

公表第1号

地方自治法第199条第2項及び第4項に基づく財務監査及び事務監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を公表します。

なお、今回の監査は、久留米市監査委員 塙秀二、原口和人及び藤林詠子並びに前任久留米市監査委員 田中俊博が実施したものです。

平成29年1月31日

久留米市監査委員	中 島 年 隆
久留米市監査委員	塙 秀 二
久留米市監査委員	原 口 和 人
久留米市監査委員	藤 林 詠 子

財務監査及び事務監査報告

第1 監査の対象、期間及び指摘事項等件数

対象部局等	対象課等の内訳	監査実施期間	指摘事項件数	意見件数
商工観光労働部	総務、商工政策課、新産業創出支援課、企業誘致推進課、観光・国際課、労政課、競輪事業課	平成28年10月3日 ～12月28日	2	2
上下水道部	総務、経理課、営業管理課、給排水設備課、上水道整備課、浄水管理センター、下水道整備課、下水道施設課、田主丸事務所、北野事務所、城島事務所、三瀨事務所		4	2
教育部	教育委員会事務局 総務、学校施設課、教職員課、学校教育課、学校保健課、学校給食共同調理場、人権・同和教育課、教育センター、田主丸事務所、北野事務所、城島事務所、三瀨事務所 教育機関 市立高等学校 南筑高等学校、久留米商業高等学校 市立小学校・中学校 [小学校] 南薫小学校、鳥飼小学校、川会小学校、柴刈小学校、大城小学校、金島小学校（6校） [中学校] 宮ノ陣中学校、青陵中学校（2校）		4	1

第2 監査の範囲及び方法

今回の監査は、主に平成28年度における財務に関する事務の執行状況及び公有財産の管理状況並びに一般事務の執行状況等について、関係書類の照合、検査を行うとともに関係職員の説明を聴取して実施した。

また、現金等取扱、旅費、賃金、報償費関係、補助金、貸付金、財産及び物品管理、契約、附属機関等、休暇等に係る事務等を重点監査項目として実施するとともに、公正で能率的な行政執行の確保が社会的に求められる中、行政の組織、機能、事務処理の方法及び方法その他の行政運営全般についても、その経済性、効率性及び有効性の観点から監査対象として位置付けた。

第3 監査の結果

監査対象の事務については、おおむね適正に執行されていたが、その一部において、次のとおり検討又は是正等を要する指摘事項が認められたので、必要な措置等を講ずるとともに、職員の指導監督にも努められたい。

また、監査の結果に基づき、市政の総合的進展と明朗な市政の運営に資するため、地方公共団体の事務の原則である住民福祉の増進、最少の経費による最大の効果、組織及び運営の合理化等の観点から意見を付した事項についても、研究又は検討等を図り、必要かつ可能な場合には措置等の対応が講じられるよう望む。

【商工観光労働部】

指 摘 事 項

《財務監査》

[収入事務]

市が賃借した宿舍の家賃のうち、市に納付することとされている居住者本人の負担分の支払いが納期限より遅れているものがある。

[補助金交付事務]

補助金の交付事務において、決裁終了後に行うこととされている相手方への交付決定通知書を送付していないものがある。

意 見

《事務監査》

1 当部では、「キラリ創生総合戦略」に基づき、産業の集積や安定的な雇用創出による地域経済の活性化と持続的な発展に向けて、3つの政策パッケージを軸に事業が展開されている。

しかし、経済の分野では、市の取組だけで効果を上げることは、はなはだ困難なものと思われる。そのため、それらの取組にあっては、市民及び産業、学術、金融等々の各分野にわたる関係者間において、課題の認識と対策に関する意識をいかに同調させて、ともに活動に移すことができるかが、取組に勢いが備わるためのカギであるように感じられる。

時の社会経済状況に大きく影響される要素はあるにせよ、一定規模の自治体として、豊かに存続していくための創造的な活動に努められたい。

2 競輪事業は、自治制度上、収益事業として位置付けられている。現状では、収益から一般会計への繰入れができていますが、今後も公営競技として存続させるのであれば、開催団体や競技団体などによる全体的な生き残り戦略が必要と思われる。可能な限り能動的な検討を期待したい。

【上下水道部】

指 摘 事 項

《事務監査》

〔公印管理事務〕

公印規程の改正や告示など、適切な事務手続がなされないまま「公印」として使用されているものがある。

《財務監査》

〔旅費支給事務〕

職員が出張した場合において、旅費に関する規程で定めているにもかかわらず、旅行命令簿を作成していない。

〔燃料給油チケット管理事務〕

燃料給油チケット（ガソリン券）については、統制の仕組みとして、チケットの使用者とは別の職員が交付を行うこととされているが、各使用者が自ら交付する取扱いがなされているものがある。

〔契約事務〕

業務委託契約において、契約期間中であるにもかかわらず、業務完了届が契約期間終了日付で相手方から既に提出され、そのまま受け取っているものがある。

意 見

《事務監査》

1 合併時からの課題である北野地区の本市上水道給水区域への編入については、国の財政支援に関する要件の変更や水道事業経営への影響の懸念から、状況を打開するには到っていない。

しかし、公共水道事業における広域化の動きに即するならば、同じ市民でありながら異なる水道料金を負担する地区を早急に解消する必要があることは、認識されているとおりである。

広域化の基本的な主体は県とされているようだが、当事者である本市が、より積極的に働きかけることで、市域内の差異の解消と広域化への道筋を見出して行かれるよう期待する。

2 下水道事業では、財政上、投資効果の面から事業の適正さを検討することも含めて生活排水処理基本構想の見直しが進められている。他方で、国からの財政支援を受けるためには、下水道の全施設を対象として、新規整備・維持・長寿命化・更新等にわたる事業の平準化とライフサイクルコストの低減を図るため、下水道ストックマネジメント計画を新たに策定して施設の管理運営をしていくことが必要となっている。

この計画の策定には相当の経費を要することが推計され、生活排水処理基本構想に反映させることも示されている。同計画に基づいて下水道事業が持続的に実施できるよう、中期財政計画に基づく経営管理や事業執行体制の確保などの要素を含むアセットマネジメントの概念も踏まえつつ、過不足ない事業管理計画の策定を検討されたい。

【教育部】

指 摘 事 項

《事務監査》

〔休暇等管理事務〕

休暇等届（願）票の管理事務において、年次有給休暇の付与日数や次年度への年休繰越日数の算定を誤っているものがある。

〔広報事務〕

本市の公式ホームページ内で各学校の情報を掲載しているが、内容が更新されず、数年前のままのものがある。

《財務監査》

〔臨時職員等賃金支給事務〕

時間外勤務時間数の集計を誤り、支払額に不足が生じているものがある。

〔公金等管理事務〕

準公金として各学校において管理されている学校給食費会計については、事務処理に不備も見られるので、各学校共通の規定の整備を進め、適正な運用がなされるよう指導に努めること。

意 見

《事務監査》

学校給食費について、本市では従来から、学校長又は学校給食共同調理場長の管理の下で、収入支払い、預金管理等を行う私会計方式による取扱いが行われている。

各学校の給食費は、多いところで毎月数百万円単位の金額となり、現金出納に絡むリスクが存在する。事故等を生じないために、教育委員会は、各学校等における給食費の管理体制の実態について十分に把握し、必要な指導や注意喚起などが適宜行われているのかどうか、点検をしておくことが望ましい。

さらに、学校給食共同調理場にあつては、市内の14中学校の生徒に係る給食費を管理している。単純に計算しても毎月数千万円に上る金銭管理を一職員に委ねている形であり、職責に係る負担も小さいものではない。組織的な管理体制が十分かどうかの検証が必要に思われる。

給食費は、いわゆる準公金的な性質を有する金銭であり、一般論として、その管理に教職員が携わる以上、事故等の場合には、関与の状態に応じて管理責任が追及される可能性がある。金銭管理のリスクの側面から、給食費の管理についてはしかるべき対応が検討されるよう望む。